

[寄稿論文]

夢と現実の狭間で—知識人楊肇嘉に宛てた書簡から見える オリンピック作曲賞受賞前後の台湾人作曲家江文也の音楽人生

劉 麟玉

はじめに

日本の植民地台湾で生まれた作曲家江文也（1910-1983）は、1930-40年代に日本のクラシック音楽界で活躍し、1936年に開催されたベルリンオリンピックの芸術競技・作曲部門で「日本人」として作曲賞を受賞した人物である（韓 1981：62；俞 2000：60-82など）。1923年に日本に渡ってから1945年に第二次世界大戦が終焉を迎えるまでの彼の生活や活動は、これまでに複数の先行研究で報告されてきている（郭 1992；劉 1996, 2005b；井田 1999）。1996年と2005年に発表した筆者自身の研究論文も、戦前の日本で出版された雑誌を中心に江の音楽活動を調査したものである。しかし、江文也が声楽家から作曲家に転向した過程や作曲家としてどんな人生を歩もうとしていたのかなど、当時の彼の個人的な考えを示す資料は殆ど見つかっていなかった。また、台湾人である江文也の日本における台湾人コミュニティとの関わりについても不明な点が多かった。

2018年より、筆者は台湾の知識人楊肇嘉（1892-1976）の資料を管理する六然居資料室と台湾研究者との共同研究を開始し、その過程で1934年から1937年にかけて江文也が楊肇嘉に宛てた書簡を入手することができた。これらの書簡からは、江文也という若き作曲家の理念や希望、夢を語る姿が見て取れる一方で、彼が現実の厳しさを味わいながら生きていたことを窺い知ることができる。また、楊という人物との出会いが彼の早期の音楽人生にどのような意味合いを持っていたのかもある程度把握することができる。本論文は、それらの書簡の内容分析を通して、当時の音楽雑誌や新聞記事には見られない、江文也の私的な側面を明らかにしていく。

1. 江文也と楊肇嘉との関わり

1.1 楊肇嘉の履歴

楊肇嘉とはどのような人物なのであろうか。『台湾人士鑑』によると、楊肇嘉は1892（明治25）年に台湾の台中州大甲郡（現・台中市大甲区）に生まれ、幼少期から東京に留学している。その後、清水公学校の教諭、清水街長、台中州所得税調査委員を歴任している¹⁾。1923年に台湾議會設置請願運動²⁾に参加し、1924年に台湾議會請願運動委員として上京。1925年に家族とともに東京に移住した後、早稲田大学政治経済科で学んでいる。1930年に台湾に戻り、民族運動の有志とともに台湾自治連盟を結成し（吉田 1993：43）、『台湾人士鑑』が刊行された1937年には台湾新民報社取締役及び東京新民会の顧問であった。また同年、楊は再度東京に移住している。他方、彼は育英事業にも私財を投じて有為の青年たちの教育を支援しており、作曲家江文也もその1人であった（台湾新民報社 1937：382-383）。このように、楊肇嘉は台湾総督府の地方公務員を務めた後、台湾の民族運動に積極的に関わった人物である。また、在京台湾人や台湾人社会にも大きな影響力を持ち、育英事業が展開できるほどの私財を有していたことも分かる。

1.2 江文也の楊肇嘉との出会いと親交

江文也が楊肇嘉に宛てた手紙のうち、一番古いものは日付が1934年10月5日となっている。つまり、1934年10月以前から両氏は知り合いであった可能性が高い。様々な資料に当たってみたところ、江と楊の接点を複数見出すことができた。

まず、1934年6月に楊肇嘉が台湾自治連盟総務理事として東京を再訪した際、6月2日に台湾留学生などを招待し、晩餐会を開催しているが、江文也も招待された一人であった³⁾。また、その際の楊の滞在期間は7月22日までであったが、前述した晩餐会後の6月24日に台湾同郷会の発会式に出席している⁴⁾。その発会式で、江はバリトン歌手として歌声を披露しているのである⁵⁾。更に江は、台湾同郷会が主催した郷土訪問演奏会の出演者として他の音楽専攻の在京台湾人留学生と共に台湾に戻り、同年の8月11日から8月19日までの期間、演奏旅行に参加している。その郷土訪問演奏会の監督は楊であった（無署名 1934a, 1934b）⁶⁾。つまり、台湾同郷会の成立以前から、江には楊との間に晩餐会に招待されるほどの面識があったと推察される。また、楊に宛てた江の最初の手紙は、郷土訪問演奏会の後に書かれたものということになる。

広く知られているように、江文也は時事新報主催の音楽コンクールの第1回（1932年5月）、第2回（1933年6月）に出場し、声楽部門で両回とも入選している（劉 1996：11など）。また、1933年10月に江が参加した放送歌劇《タンホイザ》の第3幕が放送されたという記録も残っており、プロの声楽家として活動を始めていたと思われる（増井；他 1976：62）。実際に、江は1932年3月に高等工業学校を卒業し、その後、レコード会社コロムビアの専属歌手になったが、それ以降に彼が吹き込んだレコードが台湾の放送局で流された番組についての記事やレコードの広告などが、台湾の新聞に多数掲載されている⁷⁾。また、1932年7月28日の『台湾日日新報』の「ラジオ欄」には「本島出身の江文也君 東京から独唱放送 独唱とヴァイオリンとピアノ独唱」という記事があり、彼の名声が台湾にも伝わっていたことがわかる。江文也の知名度は台湾でも徐々に高まり、1934年4月3日には演奏旅行のため3年ぶりに台湾に戻り、約2週間滞在している。またその際、伴奏者の東京音楽学校講師長田晴も同行している⁸⁾。演奏旅行であれば、当然主催者がいるはずであるが、現時点ではその記録は見つかっていない。ただし、江文也自身が書いた記事には「各都市のステージとJAFKの約束を果たして」（江 1934：107）⁹⁾という文言があり、どこかの団体に招聘されたことが推察される。

そして、江文也のこうした歌手活動が楊肇嘉の目にとまった可能性は極めて高い。実際、後述する江文也の書簡からもわかるように、江が楊に出会ったのは1934年4月のことで、つまり台湾での演奏旅行中であった。楊自身は公学校教諭の経験を持ち、当時の公学校の教科であった「唱歌」を教えていたことは容易に推察できる（劉 2005a：37-38）。こういったことを考えると、楊も西洋音楽に関心を持っていた可能性が高く、楊が自ら郷土訪問演奏会の監督になったことも、彼が西洋音楽に対し興味、関心を持っていた可能性を示す事実と考えられる。更に、台湾人の地位向上のために、積極的に民族運動に参加し、有為の台湾青年たちを支援していた楊にとっては、日本の作曲界で徐々に頭角を現してきた台湾人音楽家江文也への支援も、台湾人の存在を認識させるための一つの手段であったのかもしれない。

2. 江文也から楊肇嘉への書簡

前述したように、楊肇嘉への最初の手紙は、江文也が1934年8月に参加した郷土訪問演奏会から帰京した後に書かれたもので、お礼と演奏会に参加した感想が述べられている。その後、江は楊に頻繁に手紙を送り、表1¹⁰⁾に示したように1937年までに書かれた22通もの手紙が記録として残っている（以下は「江文也書簡」と略す）。江文也書簡の内容から、江が一方的に手紙を書いたのではなく、

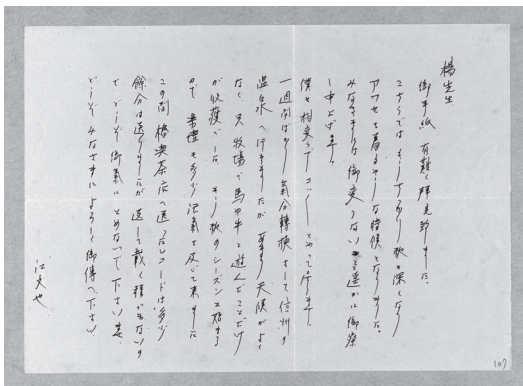
楊肇嘉からの返信も江文也の書簡と同数程度あったと思われるが、現時点では楊の江に宛てた手紙の所在は不明である。

江文也書簡の書かれた期日が1通（図1）を除いて殆ど判明できたため、本稿では六然居資料のページ番号とは異なった時系列の通し番号を付している¹¹⁾。それらの手紙の趣旨と内容を見ると、「近況報告」的意味合いが極めて大きいが、江文也のその時々への思いや考え方も同時に楊に伝えられている。それらの内容はいくつかの категорияで括ることができる。それらは「アイデンティティ」（台湾人 vs. 日本人）、「留学の夢」、「作曲への追究心」（音楽観、日本音楽界、音楽コンクール、オリンピック受賞、自負など）、「挫折」（生活の困窮、失敗、夢の諦めなど）に分類できると考える。本論文では「作曲への追究心」と「留学の夢」の二つのカテゴリーを中心に考察し、これまでの先行研究では報告されてこなかった事実を通して、新たな江文也像に迫って見たいと思う。

2.1 作曲への追究：受賞作品について

表1に示されている江文也書簡は、江自身が自らの作品に言及する内容のものが多い。特に、1934年の第3回音楽コンクール作曲部門で第2位を受賞した《南の島に拠る交響楽詩四章》¹²⁾と1936年のベルリン・オリンピック受賞作品《台湾の舞曲》¹³⁾についての言及は複数の手紙に見られる。そしてそれらの内容から、これまで把握できていなかったいくつかの事実が明らかとなった

図1 江文也書簡の1例



（通し番号22、期日不詳、台湾六然居資料室より提供）

2.1.1 《南の島に拠る交響楽詩四章》について

江文也自身の予選通過時の感想によると、この作品は1934年の第一回台湾演奏旅行の際に現地で着想を得たのであるという（江 1934：108-109）。前述したように、この旅行は江にとっては3年ぶりの帰台の機会であり、この2週間で彼が目にした田園風景や人物、建造物の全てが彼に作品への直感的な閃きを与えたようである。1934年11月2日の手紙には、該当作品の発想や当時の審査状況が詳細に書かれており、著者はこれを極めて重要な書簡の1つであると考えている。したがって、本稿ではその一部を引用として紹介したい。なお、句読点のついていない文章に関しては、前文に詰めておくか、適宜句読点を入れることにした。また、漢字は当用漢字に変更、踊り字はそのまま繰り返し、仮名表現は誤植を含め、手紙の通りとした。

「このコンクールが生まれてからこの方 楽壇にインチキな分子（つまり実力のない音楽家共）

がかなり減ったやうです。いくら音楽学校を出ても、ここで最高の専門家、権威ある批評家の、シンサを受けて通過したのであれば、一人前の音楽家として認められないことになって居ります。（中略）さて僕の作曲ですが、この夏楊先生のお目にかけましたあの曲です。「我が郷土」を改題して「南の島に拠る交響楽詩四章」として提出したのです。

第一楽章 牧歌風前奏曲

第二楽章 白鷺への幻想

第三楽章 或る生蕃の話を開けば

第四楽章 城内の夜

の四ツで内容は夏先生に申上げて通りです。（中略）

僕はこの音楽を通して台湾独特の雰囲気表現せんと苦心したのです。つまり台湾の文化を、台湾の如何に美しいものであるかを。従って僕は台湾の俗謡、民歌或は生蕃の唄とかいふものを一つも僕はなかった。この頃しきりに使はれるローカルカラーとかいふ安っぽい表面のみの珍しさを僕は心からきらいだから。そんな表面のみの手段によって、芸術は出来るものではないし、僕が台湾には内容のあるもっともっとも深い芸術が生まれなければならないと信じております。でこの作品もそれへの一歩であって、僕にとってはかなり苦心し、そして僕にかなり多くの暗示を生じ次の創作の前奏部のやうに思はれます。僕はこの作品に音としての新しさ、珍しさを少しも要求しなかった。僕は覇気のある素朴さとそして単純性を求めつつ、構造をめぐらしたのです。

僕は台湾のまさに産れて来やうとする藝術は手段の新奇のものでなくて、すなほに台湾に生きる魂を表現してもらひたいと願って居る一人です。僕とかなり親交あるシンサ員二人から聞いた話ですが、この作品は、満場一致で通過したそうです。そして後でその番号の名を調べたら、この大家達ひどく意外と驚きに回られたそうです（すべて番号でシンサされるので江文也は後でやうやく解ったので）日本では未だ嘗てこんな若い作曲家が居なかったし、しかもそれが文句なしに通ったので。いづれにしても江文也の作品がパスしたことが日本の楽壇にかなり大きい石を投じたやうです。（あらゆる若い声楽家達がみんな流行唄に夢中になって居る今に於いて。）（後略）」

また、1934年の12月10日から16日までの間に書かれた番号3の書簡¹⁴では、江は自分の立ち位置を意気揚々と楊肇嘉に語っている。

「二日の放送もどうやら無事にすみました。かなり反響があったと見えて、大阪の或る外人記者が感激した手紙を時事新報社が日本語に訳して去る日曜の音楽欄にのせました。同封に送りますから、どうぞ見て下さい。

やはり僕が思っていることが必ずしも空想ではなかった。きく耳を持ち、何等の偏見をも持たない者がきいたって、この一外人と同じ意見を持つに違いないと思ひます。

いづれにしても愉快ではありませんか？

吾々台湾を描いた音楽が今の日本の楽壇に一つのエポックを作り、洋楽輸入五十年この方、始めての詩的な内容を十分に採った作品であると目された。あの「南の島」の交響詩が出来たといふことは

さらに、同年12月17日に書かれた書簡番号4では、江はこの作品が評価された理由について次のやうに分析している。

「（前略）この度の作品は標題を台湾とはっきりつけないでもやはりそういふ風に聞こえるに違い

ないと思ひます。とにかく吾々台湾の民謡俗歌を一ツも取り入れないで、しかも全体が誰がきいてもあれは台湾の旋律だといふ点ではその成功の一ツでした。

その二は日本の最高権威である山田耕筰が二五才の時（大倉男の篤志によって留学された年）はまだ細い小歌しか作れない時に吾々はすでに大管弦楽のための交響詩を書き上げて、しかも、現楽譜の最高レベルに達せんとした点に於いて成功の第二と行って好いでせう。

その三はあの交響詩の一聯の内容に於いては 今まで日本では嘗て誰も書いたことのない程内容充実に且つ豊富に表現されて居る点です。非常に音楽芸術を純粋化した点です。（今までの日本の作曲家はどっちかと言ふと作曲しやうといふための作曲であつて、決して芸術を創ろうといふための作曲ではなかったから）（中略）

詩で例をとれば、創造が豊富で熱情があり色彩に富んで居て修辭学的な基礎が薄い作品のやうなものだ。この頃の芸術はこんなものはいらないやうなものの、やはり修学者にとっては一通り勉強しなければならない（山田耕筰の強味はこれがあるといふだけ）

とにかく僕は今悩んで居る。如何にしてこれを修得するかといふ点で。いづれ天はよきやうにとりかはらって下れるに違いないと信じて居ります。（後略）」

以上の3通の手紙の内容から、江文也の受賞作品が元の題名「我が郷土」から「南の島に抛る交響楽詩四章」に改題されたこと、コンクールに提出する前にすでに楊肇嘉に見せていたこと、第3回の音楽コンクールですべての審査員から満場一致の評価を受けたこと、江自身が当時の日本音楽界ではこの作品ほどの交響詩は存在していないと自負していたこと、台湾の音楽要素を一切入れていなかったこと、かつて師事したことのある山田耕筰にライバル意識を持つようになったことなど、多くが読み取れる。

2. 1. 2《台湾の舞曲》について

前述のように、《台湾の舞曲》は江文也が1936年にベルリンで開催されたオリンピックの芸術競技部門に提出したものであり、上述した《南の島に抛る交響楽詩四章》の第4章〈城内の夜〉を改編したものであることが知られている（張 2002 : 107）。

オリンピックに芸術競技が加えられたのは1912年から1948年の期間のみである（Kramer 2005 : 8-23）。1936年に開催されたベルリン・オリンピックの作曲競技の規定によると、作品は1935年9月1日迄に直接ベルリンに提出され、審査委員会の審査による予選を通過しなければならなかった（無署名 1935 : 64）。しかし日本の場合は、日本国内での選考が最初に行われ、そこで選ばれた作品がベルリンに送られることになっていた。1936年2月21日の読売新聞の記事「ベルリン遠征のわが五曲きのふ決る」（紙面7）には「今夏ベルリンで行われる第十一回オリムピック大会芸術競技に初参加する我が音楽作品は去る五日締切りの審査を続けられてゐたが廿日伯林遠征の作品は左の五曲と決定、これ等は予選なしで本大会に参加し欧米の一流作曲家の作品と堂々覇権を争ふこととなった」と記載されている。そして江文也の管弦楽《台湾の舞曲》もその中の一曲であった。

江文也は楊肇嘉に宛てた手紙の中にも、オリンピックへ作品を提出したことや受賞後の状況について書いている。以下に関連する内容を箇条書きにして示す。

(1) 1935年6月9日：

「仰せの通り今オリムピックの曲を間に合ふべくすべてをなげうって構想し、その一部のものがすでに形をなして表はれて来て居ります。世界のいたる所から出品されるのでかなりよき競演となる

であらうと想像して居ります。」

(2) 1935年12月2日：

「オリピックから来信があつて同一曲を日本人よりなる審査員會にも提出せよと言つて来ました」

(3) 1936年2月8日：

「楊先生 先程打電いたしましたやうにオリピックへの作曲は同封の新聞にあるやうに入選しました。全く何んとも言ふ言葉がありません。ベストをそれだけつくして天はそれだけ認めて下れたのでせう。売って仕舞ったピアノもきつとよろこんで下れるに違ひありません。

曲名は大管弦楽曲「台湾の舞曲」と

ピアノのための「特性的な四ツの旋動」

です。いづれも台湾の民謡と信州（僕の中學時代を送った所）の俗謡に基いて創り上げたのです（中略）

世界の檜舞台に我が台湾の名が出られるだけでも僕は個人でなく全台湾が急に明るく踊り上がってうれしくてたまらないのです。それもいつも先生が夜になり、日向になりして御動力して下さったお陰ですと思ひます。」（アンダーラインは筆者、以下同）

(4) 1936年9月1日（はがき）：

「さて、例のオリピックの芸術競技の結果を御報告申し上げます。

一等 ドイツ 二等 イタリアー

三等 チッコスラヴァキヤ

等外佳作

日本（江文也作台湾舞曲）

イタリアー

でした。全くせめて三等でもと力んで居りましたがダメでした。それでも日本の管弦楽が国際的進出の最初であるといふので東京の楽壇は大変でした。」

(5) 1936年10月13日：

「オリピックに入選したといふので世間ではひどく騒いでしばらくの間ちつとも落ついて仕事が出来ずして困ったけれど、今ではもうすっかりなれて仕舞って新しく馬力をかけて仰せの通り頑張つて居ります。（中略）オリピックの入選曲は我が台湾新興文化の重要な記録ばかりでなく日本の新興芸術の一大飛躍の歴史的な作品でもあるので、その出版を音楽春秋社に相談したいが、あまり膨大な費用がかかるので（千三百円もかかるそうです）色々と折衝して、やうやく半自費出版の形で今印刷中です。国際版の豪華を極めた出版で、もう一週間の中には市場に出るのをたのしみに待つております。（後略）」

(6) 1936年11月8日：

「オリピック以後、いつのまにか、新興日本の音楽をひとりで背負ふやうな存在となって仕舞ひました。それだけ責任と力を感じて、仰せの通り、しっかりと頑張つて居ります。（攻略）」

上記の書簡の内容から、江文也は日本国内予選に作品を提出する前に、規定通り自分の作品を直接ベルリンに提出したこと、2つの作品を提出したが、そのうちの1つである《台湾の舞曲》が選ばれたこと、等外佳作を受賞した後、日本国内でかなりの騒ぎになったこと、日本の音楽界を背負うという責任感を感じたこと、《台湾の舞曲》が春秋社によって出版された経緯などが分かる。

2. 1. 3 考察：江文也の作曲家としての抱負

江文也は正規の音楽学校で訓練を受けていなかったが、彼自身が書いた記事の中で「詩人の感情と

作曲家の熱情のためにもつと苦しんで見たい。歌手のみでなく将来は作曲まで進みます」と宣言している（江 1932：70）。また、1933年の声楽部門入選者の言葉として、ドイツ語を復習し、魅力を感じたフランス語修得にも夢中になっていることを語っており、更に「ピアノを田中規矩士先生に、作曲理論を橋本国彦先生に師事」することにも言及している（江 1933：80）¹⁵⁾。そして、江は宣言通り、作曲の技法を磨き続け、その結果として1933年の作曲部門に応募した作品が賞を受賞したということになるのであろう。江がそこまで上り詰めることのできたのは、江の生まれつきの才能に加え、彼の人並み以上の努力があったからと考える。また、彼の受賞が日本音楽界に波紋を呼んだことは容易に想像できる。ただ残念なことに、その受賞作品の全貌は未だにわかっていない。しかし当時の江文也は、書簡に見られるような数々の言葉からも分かるように、自らの音楽の芸術性を追求し、それを全世界（＝西洋のクラシック音楽界）に発信することを常に意識していた。従って、《台湾の舞曲》のオリンピック受賞は、彼が世界の舞台に立った重要な出来事であり、それは彼の才能をクラシック音楽の発祥地が認めたことになる。そしてその事実は、ヨーロッパでも活躍できるという江の作曲家としての自信に繋がっている。更に、《台湾の舞曲》が賞を受賞して以降、江の書簡の中からは台湾人としての主張がなくなり、むしろ台湾を含めた日本の新興芸術を牽引する存在として自らを意識し始め、「日本人代表」としてのアイデンティティーが以前より高まっていったように思われる。

2.2 留学の夢

これまでの江文也研究の多くは、彼が1936年の夏にロシア人作曲家チェレプニン（Alexander Nikolayevich Tcherepnin, 1899-1977）に会いに上海と北京を訪れたことが彼の人生の大きな転機となった、と認識している。なぜなら、その時に受けた中国文化からの様々な刺激が、1938年に江が北京に移住した1つの要因と考えられるからである（張 2002：68-77；劉 2005b）。しかし、江文也書簡はもう1つの可能性を示唆している。それは江が抱いていた欧州留学の夢である。それに関連する内容を以下に取り上げる。

2.2.1 オリンピック受賞前

前述の1934年11月2日の手紙の後半において、江は次のように述べている。

「そして楊先生、僕の出来ないことに力をかけて下さい。僕をよろこんでパリへ三年間留学（文化の交換に）させて下れるやうな篤志家を我が台湾から見付けて下さい。こちらの篤志家よりも僕は台湾の方に願ふのです。決して一人や二人のためでなく全台湾の文化のためです。だから僕が時々斯う思ふのです。僕は今借金しても出かけなければならないのだ。なぜならば世界は今や両手を広げて僕の飛んで行くのを待って居るのだ、と

楊先生！斯ういふ考へは間違いでせうか？実際こんなことを考へるとじっとして居られなくなって来ます。」

また、1935年10月5日の手紙では、江は「斯うして僕は一步步飛躍に飛躍を重ねその内に全地球の上に僕の書いた音楽が飛翔する日もそう遠くはあるまい。吾々の民族の現状から見たらスポーツと芸術とによって世界に乗り出す以外には救ふべき途はないやうだ！この点フィンランドとスペインは非常に成功した前例であらう。それにしても僕はやはり何とかして一度はパリかウィンかへ。最低な生活をして一度はその地に自分のものを見せねば、、、こんなやうなことを思い出すともう一日じっとしては居られないのだ！」と訴えている。

江のこの訴えに対して、楊は後援会を組織することを助言したようである。1935年10月5日の手紙

で、江は次のように述べている。

「僕の後援会が林熊徴先生の口から再び始められ、そして林先生の意見としては先づ台湾に帰れ、そして楊先生にお願いして後援者の所へ事情を報告してその数を決定して然る後東京に来て吾々は喜んで後援する。（中略）

具体案と言っても極く簡単ですが、つまりあまり後援者の数が多くなく且つ少くなく、大体二十人前後とし、一人平均年百円とし、そして三ケ年、而して留学中の不足の分は向ふで出来るだけ苦学をし忍ぶこと。以上ですが、思へば六づかしいことではないやうで居て、いざ実行になると何んと困難を感じることでせう。」

また、後援会の支援状況については1936年1月6日の手紙に次のように書かれている。

「いよゝ一九三六年もやって来ました。そしてこの年頭にあたって欧州へ出掛けなければいけないことです。そしてこの前お便り致した計画もそのことについてありますが結果はやはり先生のおっしゃるやうに人士が居ないか少いかであると思ひます。それにしても何んとかして僕は今年こそと力んで居りますが（失望はもうとうに昔から失望して居りますが）（後略）」

そして、1936年1月6日の手紙には、「例の後援会ではこちらに、林熊徴先生、許丙先生、林熊光先生がすでに同意してくださったので、後台湾で先生の御力をかりてもう五位の先生が同情して下さい、理解して下さいれば略々計画の最低限まで成功することになります」

と書かれており、一定の支持者を得ていたことが分かる。

しかし1936年5月5日の手紙には「オリムピックの入選が決定してから色々と各方面に奔走して一日も留学の日を早く出来るやうに尽力して見ましたが、結果は無でありました。この度郷里から、且ッ小学校時代の校長等も力を入れて下さいましたが、その結果はまだ判然とするものが見えません。結局、自分自身の力にたよるより他に方法がないぢやないかと思ひます」と更なる支援者がなかなか見つからないことを綴っている。

そして最終的には、1936年9月1日のはがきに「僕も六月十四日に東京発してベルリンへ行くつもりでしたが旅費不足のため途中で民国旅行に変わった」と書かれているように、オリンピックに合わせて渡欧することは断念したのであった。

2. 2. 2 オリンピック受賞後

江の留学の夢はオリンピック受賞後も続いていた。1937年8月12日の手紙では、江は楊肇嘉に対し、次のように懇願している。

「つづいて七日に只今パリに滞在中のチェレブニン氏が、“若し出来ましたら今年中に一度パリーへやって来て、オペラの可能性について、勉強された方がよくはないか？”との手紙がありました。折角計画され、努力されて書き上げられたオペラが実際の舞台にあげる所の結果を心配されて、そう忠告して下さいましたのです。（中略）でここに先生に是非御助力をお願いしたいのですが、先生の力にすがって往復の旅費の一部分でもお助け下さるやうにお盡力を切にお願いします。現在で僕の友人やその他から集める金額は九百から千円までは可能です。それは丁度片路の諸費用に当りますが、どうか先生の力によって帰路の旅費だけでも、お助力下さい！」

そして向ふに滞在中の諸費用は、未出版の諸楽曲の出版によって、維持出来るやうに何んとか働きます。

先生現在の御艱難に当ってこんなお願いをするのは実に心苦しく思ひますが、或は誰かとく志家が居てオペラの完成まで一時かして下さい方を御紹介下さい。

三ヶ月でも半年でもみっちりとして研究して来なければ、折角のオペラが永延びしたり、或は失敗したりしたらと考へると繰慮にかかれてじっとして居らないやうです。

若し先生に出来ましたら是非この重要な時に御助力を切にお願い申し上げます。」

上記の書簡の内容から分かるように、江は声楽家から作曲家に転身した1934年以降、欧州に留学することを常に意識していた。1937年8月12日の手紙は、江が留学について楊に書いた最後の書簡となるが、約半年後の1938年3月、江は活動の場を北京に移し、結果的に欧州留学の夢は断念している。

2. 2. 3 考察：留学の夢と幻滅

1934年に楊肇嘉に出会って以来、楊は江のパトロンのような存在であり、金銭的な支援を行なっていた。江が1934年11-12月に書いた番号3の手紙にある「九月以来、病人と今度のコンクールとでかなり僕の経済状態が変則を生じたので、若し出来ましたら、僕に百七十円かして下さい。一九三五年の新春に金這入り次第すぐお返し致しますから」という内容や、1935年10月15日の手紙にある「同封中の為替もたしかに頂戴致しました。重ね重ね御礼を申し上げます。今の僕の五十円と言へば、その昔の五百円に価する程、貴重なものです。いづれその内、僕にも何かの方法で御恩返し出来ることと存じます」といった内容から、楊は江に対し、不定期的に送金していたと思われる。つまり、当時の江は留学のための資金不足だけでなく、日常生活を維持するのも大変なほど金銭的に困っており、度々楊の援助を受けていたと考えられる。しかし、ヨーロッパ留学のための膨大な費用は、楊の援助の限度を超えてしまったのであろう。

江文也書簡には山田耕筰の留学に触れたものもあり、江は内心、羨望の念を抱いていたはずである。台湾同郷会で江文也後援会が設立されたものの、江の期待に反して後援会からはわずかな援助しか受けられず、彼の焦りと失望は複数の書簡に滲み出ている。その失望からか、江はしばらくの間、留学について楊に宛てた書簡ではふれていない。しかし、1937年8月の書簡から分かるように、チェレプニンの誘いに応えるためという理由で、江の渡欧の夢が再び膨らみ始めたことが分かる。彼のこの想いは、既にオリンピック受賞者として日本国内で作曲家の地位を確立した今、自分のオペラ作品の真価を欧州で問うてみたいという作曲家としての最後の叫びだったのかもしれない。

しかし1937年8月には、日中戦争が勃発し、『台湾新民報』を含めた4つの新聞紙の漢文版が廃止されるという言語、言論の統制が台湾総督府によって行われた。そのような情勢の中、身の危険を感じた楊は再び東京に移住したのである。1937年8月の手紙に書かれた「先生現在の御艱難に当って」という言葉から、江が楊の状況を知っていたことが理解できる。この手紙に対して、楊がどのように返信したのか、東京に移住してから直接江に会っていたのかなど、現時点では不明な点が数多く残されている。ただし、楊は1941年に朝鮮半島経由して中国に渡っており¹⁶⁾、江は北京で楊と再会したことが1943年5月8日の江の日記で確認できている¹⁷⁾（江文也全集編集委員会編 2016：375-376）。

3. まとめ

以上のように、本論文は江文也書簡を通して、これまでに知られてこなかった江の作曲家としての抱負や長年抱いていた留学の夢などを明らかにした。字数の制限の関係で全ての書簡の内容を示すことができなかったが、少なくとも1934年から1937年までの期間、楊は江のことを賞賛し、支援したこと、江の楽壇での成功に喜んでしたこと、江に対して金銭的な援助を行っていたことが事実として明らかとなった。また楊は江にとって、人生の先輩であり、悩み相談の相手でもあった。確かに楊は江のパトロンの存在ではあったが、江も楊に対し、度々自身のレコードや楽譜などを送り、自分の活躍

ぶりを楊と分かち合いたいと思っていたようである。更に、楊が自分を応援してくれる人物であったからこそ、継続的な支援を受けるために、江は楊に自分の心情や考え、抱負を率直かつ大胆に語ったのであろう。結果的には、現実はそのほど甘くはなかったが、本論文で紹介した書簡は1930年半ば頃の江文也という若き作曲家を理解するための貴重な史料というだけでなく、当時の日本楽壇の一端を知るための生きた証言とも言えるのではないだろうか。

表1 江文也書簡の概要（筆者作成）

カテゴリー番号：

①「アイデンティティ」②「留学の夢」③「作曲への追究心」④「挫折」

順	期日	資料通し 番号	主な内容	カテゴリー、 (備考)
1934 年				
1	10.5/ 6?	100-104	帰京後の近況報告。藤原義江歌劇団での演奏活動	(御礼)
2	11.2	11-20	第3回作曲コンクールの入賞作品《南の島に抱る交響楽詩四章》の詳細、留学の夢	①②④
3	12.10-16 の間	6-10	作品《南の島に抱る交響楽詩四章》、パトロンへの期待、借金	①②③④
4	12.17	1-5	作品《南の島に抱る交響楽詩四章》、山田耕筰	①③
5	12.31	21-24	楊からのお歳暮と送金、芸術観、楊と出会った時期	①③ (御礼)
1935 年				
6	4.23	27-28	楊肇嘉の来日、台湾の地震	(御礼、はがき、 妻乃ぶの執筆)
7	5.18	37-40	台湾の大震災、台湾でのチャリティーコンサート、オリンピックへの作品応募	③
8	6.9	31-36	オリンピックへの作品応募、台湾でのチャリティーコンサート計画	①③
9	10.15	47-50	楊からの送金、音楽コンクール、作品の説明、作曲家チェレプニン、留学の夢	①②③ (御礼)
10	12.2?	41-46	音楽コンクールの結果、作品の掲載と上演、バルセロナ国際現代音楽祭への作品応募、オリンピックへの作品応募、自身の後援会、留学プラン、帰台の予定	①②④
1936 年				
11	1.3	51-55	楊からの送金、渡欧の夢、バルセロナ国際現代音楽祭の結果(入選)、帰台の予定	②③④ (御礼)
12	1.21	56-63	チェレプニン、ヨーロッパでの作品の上演、後援会、帰台の予定	①②③
13	2.8	64-68	オリンピックへの作品応募、帰台の予定	①②③ (御礼)
14	5.5	69-74	オリンピックへの作品応募、留学の夢、チェレプニン、作品の吹き込み・出版、オペラの作曲、上海・北京へ渡る可能性	②③④ (御礼)
15	9.1	75-76	オリンピックの芸術競技の結果、民国(中華民国)への旅行、オペラの作曲	①② (はがき)
16	10.13	77-81	《台湾の舞曲》のオリンピック入選とその出版・放送	①③

17	11.08	82-85	楊からの電報、オペラの作曲、《台湾の舞曲》総譜の出版、 山田耕筰との台湾への旅行計画	①③ (御礼)
1937 年				
18	1.18	93-97	作品《俗謡交響曲》の入選、パリの国際音楽祭への作品応募、 渡欧の夢、作品《スケッチ》と《子守唄》、《牧歌》のレコード発売 (ビクターより)	③
19	2.15	25-26	江の作品《南の島に拠る交響楽詩四章》の演奏会、作品のレコード	①③
20	4.??	98-99	山田耕筰との台湾への旅行計画の中止	③ (はがき)
21	8.12	87-92	ワインガルトナ賞、ジュネーブの国際音楽協会から作品《生蕃 歌曲集》についての感謝状、チェレブニン、オペラの作曲、 渡仏の夢	②③④
不詳				
22	??	105-107	生活報告、信州旅行	

注

- 1) 台湾が日本の植民地であった時期（1895-1945）の1897年7月27日に告示された「台湾公学校令」（勅令第178号）と「台湾公学校官制」（勅令第179号）に基づいて設置された台湾人児童向けの初等教育機関である（『官報』4523：346-357）。また、『旧植民地人事総覧 台湾編4』によると、楊肇嘉は1916年から1919年まで清水公学校（1921年に改称）の前身である牛罵頭公学校の教諭であり、1921年に清水街長に就任したことがわかる（高野 1997：89,176, 247, 405, 409）。
- 2) 先行研究では一般的に台湾議会設置請願運動と称する。1921年1月から始まった日本の統治下で、台湾人留学生を中心に組織された「新民会」の会長林献堂が筆頭者となり、台湾の自治を目指して「台湾統治法」を制定、それに基づく「台湾議会」の設置を求めた運動である（伊藤 1993：104-106；吉田 1993：39-40；伊藤 1998：15）。
- 3) 「在京台湾出身者を楊氏が招待 上京の使命を説明」『台湾新民報』（1934年6月11日）を参照。
- 4) 台湾同郷会の発会式は1934年6月24日に東京の報知新聞社講堂で行われた。1934年6月25日付けの『台湾新民報』紙面に楊肇嘉が祝辞を述べている写真が掲載されている。
- 5) 江文也台湾同郷会の発会式でヘンデルの《ラルゴ》、シューベルトの《小夜曲》と山田耕筰の《青年の歌》を独唱した。「台湾同郷会の華々しき発会式 会員千余名出席し 報知講堂で挙行」『台湾新民報』（1934年6月25日）および「台湾同郷会発会式順序」（六然居所蔵資料）を参照。
- 6) 「台湾同郷会『ニュース』」第1号の「事業部ニュース」には「早速郷土訪問演奏会を催し、八人の音楽家に依頼し、楊肇嘉氏を監督として各地に於て盛大な音楽会を開くことが出来た」という記述がある。
- 7) 1932年4月9日の『台湾日日新報』「ラジオ欄 今日の番組 JFAK四月九日（土）午後の部」（紙面六）、1932年4月15日の『台湾日日新報 夕刊』「コロムビアレコード 時局レコードの精粹」（紙面二）が一例である。
- 8) 「高工を出て声楽家に転向 錦を飾る江文也君」『台湾日日新報』（1934年4月5日、紙面（二））を参照。
- 9) 台北放送局の呼出符号である。
- 10) 22通もの手紙のうち、1通だけ（はがき、1935年4月23日付）は江文也と妻の乃ぶが2人の連名で書いたものがある。ただし、筆跡を見る限り、江文也ではなく、乃ぶが執筆したものであると思われる。

11) 劉美蓮の著書（中国語版）では本論文で扱っている22通のうちの20通の書簡の中国語訳及び一覧表を掲載しているが（劉 2016：182-202）、期日や内容に幾つかの誤認と誤植があるため、本論文では期日や内容を精査した独自の一覧表を作成した。なお、劉美蓮の著書の日本語版『音楽と戦争のロンド 台湾・日本・中国のはざままで奮闘した音楽家・江文也の生涯』（集広舎）は2022年3月に日本で出版されたが、現時点で内容の事実確認をすることができないため、どれほどの修正が行われたのか不明である。

12) この作品は当時の雑誌の記事では《南の嶋に抛る交響曲スケッチより二章》というタイトルになっている（無署名 1934c：109）。

13) 《台湾の舞曲》は上位三位には入らなかったものの、等外佳作（または認識賞）（Ehrenvolle Anerkennung）という賞を受賞した。賞状は春秋社出版《台湾の舞曲》のスコア譜（1936）の表紙を飾り、受賞については1936年9月12日に諸井三郎が執筆した朝日新聞の記事「入賞成績の総評 オリムピック芸術競技（下）」（紙面9）で触れられている。

14) 調べた結果、この書簡に言及されている記事は1934年12月9日の《時事新報》に掲載された〈本社音楽コンクール 作曲入賞管絃楽曲 “南の島” を絶讃 匿名の外人から態々手紙で〉であることが分かった。従って、この書簡は次の書簡（12月17日）を出すまでの間に書かれたものであると推定できる。

15) 実際、江文也は音楽学校の本科生として勉強したことはないが、東京音楽学校の選科の学生として在籍したことがある。1930年から1936年まで発行された『東京音楽学校一覧』を調べた結果、江文也は1930年から1933年まで声楽を履修し、1933年から1936年まで作曲を履修した。田中規矩士と橋本国彦が東京音楽学校の分教場の教員として教えていたことから、江文也は本校ではなく、分教場に通っていたと思われる。また、橋本は1934年以降、海外留学していたため、江文也が橋本に師事したのは1933年から1934年の間であるが、それ以降、江文也が誰に師事したのかは不明である（東京音楽学校編 1930：157；1932：133-140, 166；1934：105-110, 140；1935：164；1936：167）。（1930年と1931年度版の『東京音楽学校一覧』は東京藝術大学博士課程在学学生李惠平氏の提供による。）

16) 楊肇嘉が逝去したときに葉榮鐘によって書かれた手稿「楊故国策顧問肇嘉先生生平事略」（<https://catalog.digitalarchives.tw/item/00/29/52/e0.html>（2021年4月30日閲覧）（台湾の国立清華大学所蔵資料、中央研究院数位文化中心『典藏台湾』に収録）を参照。一方、中央研究院台湾史研究所のデジタル資料サイト「六然居典藏資料（楊肇嘉文書）」にまとめられた年表によると、楊肇嘉が中国の瀋陽に入ったのは1943年4月である。https://tais.ith.sinica.edu.tw/sinicafrsFront/search/search_detail.jsp?xmlId=0000272166&checked=&unchecked=0000272166,0000336745,0000279096,0000279097,0000283124,（2022年11月10日閲覧）。

17) 《江文也全集 第六卷》に収録されている江文也日記の原語は日本語であるが、中国語訳版のみの掲載となっている。

参考文献（アルファベット順）

張, 己任

2002 《江文也—荊棘中的孤挺花》（宜蘭：国立伝統芸術中心）

韓, 國鎭

1981 『自西徂東—中国音楽文集』台北：時報文化事業出版

胡, 錫敏

1985 『中國傑出音楽家江文也』香港：上海出版社

井田, 敏

- 1999 『まぼろしの五線譜：江文也という「日本人」』 東京：白水社
- 伊藤, 潔
- 1993 『台湾 四百年の歴史と展望』 東京：中公新書
- 伊藤, 幹彦
- 1998 「台湾議会設置請願運動の意義--台湾自治論と台湾独立論」 『昭和大学教養部紀要』 29:15-25
- Kramer, Bernhard. 2005. “Musica Olympiaca: The Forgotten Composers of the Olympic Art Competitions.” *Journal of Olympic History* 13 (3): 8-23
- 郭, 芝苑
- 1992 「中国現代民族楽派の先駆者」 『現代音楽大師-江文也の生平與作品』 林衡哲編、台北：前衛出版社、61-93
- 江, 文也
- 1932 「聲樂家自身が如何なる方向に進みたいか自分の研究題目は何かに就て語る」 『音楽世界』 4(11) : 70
- 1933 (表題不明) 5(6) : 79-81
- 1934 「『白鷺への幻想』の生立ち」 『音楽世界』 6(11) : 107-111
- 江文也全集編集委員会編
- 2016 『江文也全集 第六巻・文字 図片』 北京：中央音楽学院出版社
- 劉, 麟玉
- 1996 「従戦前日本音楽雑誌考証江文也旅日時期之音楽活動」 『中央音楽学報』 62 : 17-52
- 2005a 『植民地下の台湾における学校唱歌教育の成立と展開』 東京：雄山閣
- 2005b 「戦時体制下における台湾人作曲家江文也の音楽活動—1937年～1945年の作品を中心に」 『お茶の水音楽論集』 7: 1-37
- 劉, 美蓮
- 2016 『江文也伝：音楽与戦争の廻旋』 台北：印刻出版
- 増井, 敬二；三善, 清達；後藤, 和彦
- 1976 『洋楽放送五十年』 宮沢縦一監修、東京：私人版
- 高野, 義夫発行
- 1997 『旧植民地人事総覧』 東京：日本図書センター
- 台湾新民報社編
- 1937 「楊肇嘉」 『新訂 台湾人士鑑』 台北：台湾新民報社（復刻版『台湾人名辞典』1989、東京：日本図書センター）、382-383
- 東京音楽學校編
- 1930 『東京音楽學校一覽 第四臨時教員養成所一覽自昭和五年至昭和六年』 東京：東京音楽學校
- 1931 『東京音楽學校一覽 第四臨時教員養成所一覽自昭和六年至昭和七年』 東京：東京音楽學校
- 1932 『東京音楽學校一覽 昭和七年至昭和八年』 東京：東京音楽學校
- 1934 『東京音楽學校一覽 自昭和八年至昭和九年』 東京：東京音楽學校
- 1935 『東京音楽學校一覽 自昭和九年至昭和十年』 東京：東京音楽學校
- 1936 『東京音楽學校一覽 昭和十年至昭和十一年』 東京：東京音楽學校
- 吉田, 莊人
- 1993 『人物で見る台湾百年史』 東京：東方書店

俞, 玉滋

2000 「江文也年譜」『論江文也—江文也紀念研討会論文集』北京：中央音乐学院学報社、60-85

無署名

1934a 「事業部ニュース」『台湾同郷会『ニュース』』高天成編、1：2-3

1934b 「台湾同郷会日誌」『台湾同郷会『ニュース』』高天成編、1：5

1934c 「予選を通過した栄ある十九新人」『音楽世界』6(11)：107-109

1935 「一九三六年オリンピアードに於ける作曲コンクールの規定」『音楽評論』3(6)：64

りゅう りんぎよく

台湾生まれ。1997年、お茶の水女子大学大学院博士課程人間文化研究科単位取得退学。2002年、同大学より人文科学博士号取得。主な研究内容は作曲家江文也研究、日本及び台湾の音楽教育史・文化史である。著書に『植民地下の台湾における唱歌教育の成立と展開』（2005）、共著書に『植民地期台湾の映画 発見されたプロパガンダ・フィルムの研究』（2017）、論文に「戦時体制下における台湾人作曲家江文也の音楽活動—1937年～1945年の作品を中心に」（2005）などある。現在、奈良国立大学機構奈良教育大学音楽教育講座教授。